

おぢか 議会だより

第 97 号 2016. 10. 3

中高合同体育祭にて

議会モニター募集・・・2

9月定例会開催・・・・・・・・・・4

決算特別委員会・・・・・・・・・・6

一般質問・・・・・・・・・・12

各委員会報告・・・・・・・・・・14

議会と語ろう会へ・・・・・・・・20

編集 小値賀町議会 広報常任委員会

発行責任者 小値賀町議会議長

電話 0959-56-3111

より良い町づくりのため議会に力を貸していただけますか？

能動的に行動する、町民と共に歩む、政策を提言する議会を町民の皆さんと共に創っていきます

対 象：本町在住満 16 歳以上の町民
で議会運営や町政及び地域
社会の発展に関心のある方

募集人員：10 人以内

委嘱期間：2 年（平成 30 年 10 月 31 日）

報 酬：原則無償

申し込み期間：

平成 28 年 10 月 20 日（月）まで

選定方法：申込者が定員を超えた場合
は地区などを考慮し選定

申込方法：議会事務局にご連絡くださ
い。

お問合せ：小値賀町議会事務局

小値賀町役場 3 階

電話：56－3111

FAX：56－2796

本年 6 月定例会にお
いて、小値賀町議会基
本条例を制定し、本町
議会は 3 つの方針に
従って、具体的な議会
改革を推進していま
す。

に議会モニターの設置
を謳っており、それに
基づき小値賀町初の
「議会モニター」を募
集いたします。

定員は 10 人程度とし
ており、任期は 2 年間
です。応募資格は満 16
才以上の町民で、町議
会の仕組みや議会運営
に興味のある方、町政
及び地域社会の発展に
関心のある方としてお
ります。

謝礼については、原
則無償とします。但し、
議長が必要と認めた場
合は謝礼、交通費相当
額を出すことができます。
自分の町のことであ
り、自分たちの代表で
ある議会の事でありま
すので、なにとぞご協

力をいただきますよう
お願い申し上げます。
ご参加をお待ち申し上
げます。

町政及び地域社会の発展に関心がある方、

議会運営に関心がある方のご参加を

議会モニター制度始動

議会モニターを募集

小値賀町議会モニター制度が、小値賀町議会基
本条例に基づき本年からスタートします。

議会モニターとは議会の姿勢や運営、町の政策
などについて、ご意見や提言をしていただき、町
づくりに協力していただく住民のことです。

任期は 2 年です。定員は 10 人以内とします。満
16 歳以上であれば誰でも応募できます。

あなたも応募してみませんか？

関心のある方は、まずは

議会事務局にお問合せを

議会モニターの具体的な仕事

- ①議会運営に関する意見を議長に提出
- ②おぢか議会だより及び議会ホームページ、小値賀町議会フェイスブックなど
広報に関する意見を議長に提出
- ③年 1 回以上、議員と意見交換を行う
- ④議会が行うアンケート調査に回答する
- ⑤その他議長が必要と認めたこと



平成 27 年度 各会計・歳入歳出決算

	歳 入	歳 出
一般会計	31 億 636 万 705 円	29 億 310 万 4291 円
国民健康保険特別会計	6 億 229 万 2343 円	6 億 93 万 2312 円
簡易水道特別会計	8437 万 6934 円	8145 万 235 円
渡船特別会計	1 億 5682 万 7373 円	1 億 4212 万 6843 円
診療所特別会計	3 億 9756 万 6522 円	3 億 8554 万 7878 円
下水道特別会計	1 億 6915 万 2082 円	1 億 6105 万 8456 円
介護保険事業特別会計	4 億 476 万 9517 円	3 億 8517 万 9304 円
後期高齢者医療保険特別会計	4375 万 4172 円	4272 万 381 円

平成 27 年度 一般会計・歳入歳出決算

区分	決算額
町税	1 億 5300 万円
地方譲与税	2245 万 6000 円
利子割交付金	21 万 8000 円
配当割交付金	61 万 2000 円
株式等譲渡所得割交付金	51 万 2000 円
地方消費税交付金	4823 万 8000 円
自動車取得税交付金	274 万円
地方特例交付金	11 万 5000 円
地方交付税	18 億 3820 万 9000 円
交通安全対策特別交付金	0
分担金及び負担金	1190 万 1808 円
使用料及び手数料	4943 万 2705 円
国庫支出金	2 億 6750 万 1268 円
県支出金	2 億 3678 万 3498 円
財産収入	2030 万 7466 円
寄附金	285 万 3000 円
繰入金	1 億 649 万 541 円
繰越金	5986 万 227 円
諸収入	5805 万 1192 円
町債	2 億 2707 万 9000 円

区分	決算額
議会費	5878 万 424 円
総務費	6 億 783 万 1733 円
民生費	4 億 9022 万 5579 円
衛生費	2 億 4114 万 5787 円
農林水産業費	4 億 4673 万 5222 円
商工費	1 億 1549 万 7611 円
土木費	2 億 452 万 9096 円
消防費	1 億 8235 万 5658 円
教育費	1 億 9380 万 2884 円
災害復旧費	0
公債費	3 億 3544 万 5297 円
諸支出金	2675 万 5000 円
予備費	0



町長は行政報告で世界遺産関連の新たな動きなどを報告



夜間議会傍聴のため、3階本会議室入口へ向かう町民

決算特別委員会を設置し、集中的に質疑を行い（6頁）、平成27年度の成果を検証しました。

土川委員長は、本会議で委員会報告を行い、全員一致で決算を認定しました。

そのほかの議案は補正予算2件、条例改正議案2件などで、7件の議案をすべて原案可決しました。（9頁）

その他報告3件、意見書1件でした。



決算特別委員会



9月12日の夜間議会。傍聴者は18人。

9月12日の初日は夜間議会を開催しました。傍聴者は18人でしたが、模擬公聴会では2人の方の発言があり傍聴者の目線を伺うことができました。

一般質問は、今田議員、宮崎議員の2人が登壇し、「園地やトイレの整備について」「街灯の更新について」町長に質しました。（12

平成28年第3回定例会が、9月12日から21日の10日間の日程で開催されました。この定例会の主なものは平成27年度の決算についてです。特別委員会を設置して9月15日・16日に集中審議。

初日は夜間議会を開催し、模擬公聴会を実施、一般質問は2人の議員が登壇しました。

9月定例会

予算の執行姿勢とその成果を検証

問：小値賀交通の利用客数を伸ばすために、今後どのような事を考えているのか。

答：観光客の増加も見込まれるが、便数が少なく利用しづらいというのは否めない。日曜日は運休しているが、利用状況を見ながら改善をしないといけないと思っている。



賛成討論 宮崎良保議員

歳出の予算執行率が88,7%と低くなっているのが気にかかる。予算の算定時にきちんとした資料づくりに気を配ること。

財政化判断比率は実質赤字比率をはじめすべての判断基準が該当なしの結果となっており、平成27年度の決算は一般会計及び特別会計合わせて認定すべきと思います。(抜粋)



問：水産加工推進事業についてだが、試験的に何をやったのか。

答：試作として、エソ、黒カマス、トビウオのカマボコとヤズ、スルメイカの燻製、1次加工でブリ、アジ、スズキ、シイラの切り身等を行った。モニターが水産加工推進協議会や町職員に限られているので、意見を聞く範囲を広げたい。



委員長報告 土川重佳委員長

委員からの要望や意見または指摘事項については、新年度の予算編成や行政執行に活かされるよう努力されることを強く望みます。

特に、今後は、町民のニーズを的確に把握し、優先順位をつけ、事業の取捨選択、更には、創意と工夫により一層の効率化と徹底した節減・合理化に町長以下職員一丸となった取り組みを切に希望します。(抜粋)

問：離島留学制度等調査研究事業はどこまですすんでいるのか。

答：離島活性化交付金を活用して、協議会を立ち上げ、大学の先生を2名、学校関係者、保護者等でやっている。まずは、高校生の留学を検討している。先進地視察をするなど協議を進めているが、まだはっきりした形にはなっていない。



問：教育費の不用額が平成26年度に比べて約400万円増えているがその要因は？

答：学校関係で不用額が多いが、原因は経費削減努力と予算計上時の過大見積もりだ。今後は、年度内に精査するように指導したい。



問：財産収入が平成26年度に比べ倍増している理由は？

答：旧ターミナルの残土埋め立て地使用料収入が約800万円増えたのが主な要因。

問：住宅使用料の、未収額が減少した理由は？

答：大口滞納者2名分の徴収を行ったため。



問：時間外手当が、平成26年度と比較すると大幅に増えているが、理由は何か。

答：仕事量に対応するためにどうしても時間外勤務が出てくる。警報が出ると役場に待機しないといけないなどやむを得ない部分も増えている。課長会でも極力時間外勤務が発生しないように徹底している。

◎平成 28 年度 一般会計補正予算（第 2 号）を原案可決

4680 万円を追加し、 予算総額を 32 億 5550 万円に

歳入の主なものは地方交付税
の 1 億 2 6 0 6 万 8 0 0 0 円

繰越金 4 8 6 8 万 4 千円
千円の増額補正
町債 1 1 7 0 万 7 千円
円の増額補正
繰入金 1 億 4 8 8 7 万 2 千円
繰入金の補正は、振興基金へもどすものとす。

歳出の主なものは農林水産業費
の 2 2 0 2 万 5 0 0 0 円

民生費 1 9 4 0 万円
の増額補正
商工費の 4 8 9 万 3 千円
千円の増額補正
土木費の 3 7 5 万 1 千円
千円の減額補正など。
農林水産業費の増額補正は、農産物加工場建設費の 5 5 0 万円の増額分が主なものです。
農産物加工場工事費の増額は、積算根拠の値が 2 年前のものであったため、再度計算

しなわして増額補正するものです。
民生費の増額補正は、子育て支援世帯保育料軽減事業費補助金 5 7 0 万 2 千円が主なものです。
商工費は、野崎島ビクターセンター工事の増額が主なもので、ここにきて、建設予定地の排水工事の必要性が出てきたので、その分の追加工事費用です。

◎平成 28 年度

下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）原案可決

801 万 3000 円を追加し、 予算総額を 1 億 5681 万 3000 円に

歳入の主なものは、繰越金で、709 万 3000 円です。

歳出では経営戦略作成委託業務の 800 万円です。

質疑では、委託に際しての仕様書など必要な書類や委託業務に対する町の姿勢を質しました。それに対して、業務委託に際しての諸項目については、きちんと事務処理をしているとの答弁でした。



下水道施設を視察し説明を受ける産業建設常任委員会

条例の改正 2 件

◎小値賀町税条例の一部を改正する条例（案）

◎小値賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

いずれも、国の所得税法の改正により、法に基づき関連箇所を改正するものです。

改正内容は、外国で働いている方々の所得税の税率が変わるものですが、本町においては該当する方々は現在はおられません。
原案どおり可決しました。

固定資産評価審査委員会委員選任の同意



大田一夫氏

初めての委員就任ですが、微力ながら務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議会は、大田一夫氏の固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意しました。

町内の固定資産課税に関する不服審査などにご尽力いただきます。任期は 3 年です。よろしくお願いいたします。

意見書

◎国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書（案）

末永総務文教厚生常任委員会委員長から提出された意見書案を満場一致で可決しました。

本町では、無料化に近い形で助成をし、基本 1 回 8 0 0 円の個人負担以外は無料とする施策を進めています（2 か所以上診療は別）。少子化対策の一環として国が制度として無料化を進めるべきとの趣旨説明でした。賛成討論には、土川議員が立ち、本町の取り組みや、本来、国が率先して取り組むべき課題だとして意見書案に賛成の意思を示しました。

報告 3 件

- ①平成 2 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- ②小値賀交通株式会社の経営状況の報告
- ③一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告

◎長崎県市町村総合事務組合規約の変更については、原案を可決しました。

一般質問

一般質問は、議員が取り組んでいる政策や町の課題等行政全般にわたる事柄について、執行機関（役場）の見解、取り組みをたしたり、また、提案、誘導していく議員主導の政策論議です。

執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては、『現行の政策を変更』、是正させ、あるいは『新規政策を採用』させるなどの目的効果があります。

本定例会は、2人の議員が登壇し、次の内容で質問しました。

◎今田光弘議員「園地等の管理と公衆トイレの管理及び設置について」

◎宮崎良保議員「町内に設置している街灯の更新について」

模擬公聴会開催

傍聴者の皆様の生の意見を伺うこと、そしてなにより町民共に歩む議会を実現していくための取り組みの一つとしてこの度模擬公聴会を開催しました。

一般質問における論議を聞いてどのように感じたのか傍聴者の方々に直接意見を伺うというものです。

傍聴していて疑問に思ったことがあったのではありません。いくつかの質問が出さ

れるなど、本町の課題に興味を示していただく姿勢が見られうれしく思いました。

「緊張した」との声もあり、気楽に意見を言えるようになるには少しの時間が必要のようですが、自分たちの議会としてみんなが参加する地方自治を目指して今後もこうした取り組みを続けたいと思います。



町レク 50 周年記念は
早朝 6 時 30 分からのラジオ体操から



小値賀町民 700 人が参加



町民体育レクレーション大会が

今年50回目を迎えました

第1回から平成9年までは、小値賀小学校グラウンド（現北松西高グラウンド）から中学校グラウンドで行われてきた。

平成5年に「特定地域における若者定住促進等緊急プロジェクト」の指定を受け、5年の歳月と約24億円の事業費をかけて、平成10年5月に完成した現在の総合グラウンドにおいて第33回町民体育レ

クレーション大会が盛大に開催されました。それから18年、本年、グラウンドの大幅な修復工事を行い、9月25日第50回という記念の大会が盛大に行われました。

記念行事として町民体育レクレーション大会に先立ち、あの有名なラジオ体操の生放送が小値賀で実施され、町民の約4分の1の700人が早朝にも

かわらず参加。ピアノの生演奏でラジオ体操。元気の掛け声を全国に届けました。本番の町民レクは記念大会ということで大いに盛り上がりまし

た。特に多くの女性によるよさこいソーラン節は圧巻でした。まだまだ、小値賀のパワーは健在です。



園地やトイレの整備に力を入れるべし

各施設の事情を勘案し、総合的に判断します



問 今田光弘議員

町内の園地において雑草や雑木が生い茂り観光客がつかかりしていると聞き整備の必要性を感じる。

今後、必要に応じて伐採し、園地らしい元の姿に戻す考えはないか伺う。

今後検討してみます。

問 今田議員

県道沿いには島々を望む雄大な眺望が得られる絶好ポイントがあるの法面を整備し、駐車スペースをつくつてはどうか。

トイレの新たな設置や現在のトイレの維持管理など見直す点があると思うが町長の考えは？

答 西 町長

答 中村産業振興課長

幹線道路で、子どもも通う通学路でもあります。

安全面も踏まえて、総合的に考えていかなければいけないと思います。

問 今田議員

清潔で快適なトイレは、観光地としての基

新たに整備するとなると、地元との調整や管理の方法など考慮しなければいけません。観光用と共同使用を考慮したトイレや公衆トイレの問題にしても公園のトイレがあり、消防詰め所のトイレがあります。管理者もバラバラ、掃除の頻度もバラバラですので、それぞれの事情等を総合的に判断させていたできます。



問題提起とわたしのていげん

街灯を消費電力の低いLED灯に替えては？

やるからには一氣にやるほうが良いが、

財源や地元負担のことも考えて今後検討します



問 宮崎良保議員

小値賀町の夜間通行の安全確保と防犯のために設置している街灯は、老朽化が進んでいる。役場と各集落が管理しているが、その区割りはいつからできているのか。

道沿いの街灯は町が管理してはどうか。

答 西 町長

各集落の街灯の管理は引き続きその地区にお願いしたいと思っています。

問 宮崎議員

耐用年数が長く、省エネにもなるLEDの街灯に切り替えていく考えはないのか。

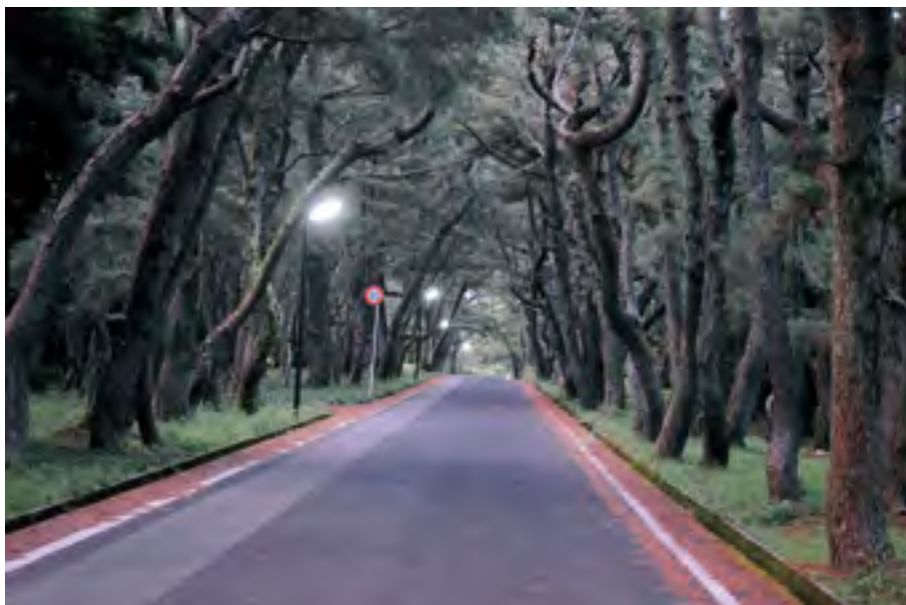
答 西 町長

主旨は認識しております。

電球だけLEDに変えるというのは難しいことから、街灯そのものを変える必要があり、また、老朽化も進

答 西 浩三町長

昭和50年代と記憶しています。通学路は費用の分担方法が難しかったことから町が全額を負担しています。集落内の街灯は、維持管理の実情をよくわかつている各地区にお願いし、電気料金や修理代を町が補助しています。集落と集落の間の街灯は、通学路とし



問 宮崎議員

地区の負担の大きさを考えると、町道や県



野崎島の自然環境と文化的 資産の保全問題に注目

総務文教厚生常任委員会

委員長 末永一朗

総務文教厚生常任委員会は、所管事務範囲が広いので、多くの問題に目を向けているところです。

特に今、力を入れているところは、野崎の諸問題です。

鹿による被害も考えられる東側斜面の近年の急激な荒廃と、それによる地肌露出の海に対する悪影響を懸念することから始まって、野崎の自然の保護の仕方について研究し協議をしているところです。

合わせて、世界遺産登録が目前に迫る中、野崎の文化的資産の保全及び活用についても

ど、野崎島全体の新たな視点が必要となってきました。

野崎島の保全と活用のための一定のルールづくりが必要と考えているところです。

本委員会では、条例づくりも視野に入れて、本町の観光の方策と自然環境保全の問題を両立させ、町の発展のために委員一同頑張っており、町民の皆様のご協力もよろしくお願いします。

野崎島を訪れる人は年々増えて、平成25年度1355人、平成27年度は、3500人と世界遺産登録の情報が伝えられるようになってから入島者が増えています。

入島者が増えることで、トイレやゴミ問題、自然や文化的資産に対するマナー等の問題な

産業建設常任委員会
委員長 松屋治郎

人口減少、高齢化、

後継者不足が進み、本

町の基幹産業である農

漁業を中心に、生産性、

生産活動の低下が著し

い中、担い手公社は町

と連携し農業の担い手

の研修育成や産業振

興、雇用の創出等、町

全体の活性化や振興に

取り組んでおり、今後

益々担い手公社の役割

が期待されていること

から、その実態調査を

行うためとともに研修

生、就農者、担い手公

社社員等と意見交換等

を行うことにより、町

の振興、活性化につな

げたいと思います。



議会の真価を発揮することが住民の適正な評価に

地方創生は注意深く、そして上手に活用

長崎県下の町議会議員の研修に参加

7月4日、長崎市内の長崎県市町村職員共済会館において、長崎県下町村議会議員研修会が開かれ、土川議員を除く全議員が出席しました。

議会改革の必要性とその方向

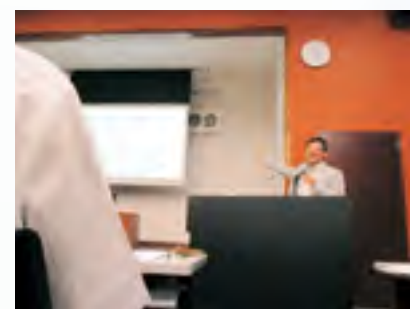
講師は、元全国都道府県議会議長会事務局次長・議事調査部長の鶴沼信二氏と、立命館大学政策科学部教授の平岡和久氏の二人で、



それぞれ「地方議会・議員の役割と権限」、「地方創生と町村の課題」と題して講演していただきました。

中央統制の問題点と地方創生の取り組み

「地方創生と町村の課題」については、自治体消滅論を唱えるいわゆる「増田レポート」の意味や、それに対する批判等を踏まえ、地方創生



員自身の意識とが乖離していることがあることから、住民の適正な評価を得て、議員と住民の意識乖離の縮小を図るためには議会改革が必要であること、議会の真価を発揮する機能として「政策形成機能」、「審議・決定機能」、「住民代表機能」の3つの本質的な機能があり、それを十分に発揮することが重要であると話されました。

研修後、出席議員全員で研修会を振り返り、今回の要点、新たに知った情報等を今後の議会活動に活かし、さらなる議会改革を進めていくことを改めて決意しました。

国境離島活性化推進特別委員会報告

国境離島新法を活用した

活性化策を検討し提言へ

委員長 横山弘藏

今年の4月に国境離島新法成立後、委員会は、この新法を活用するあらゆる施策について協議を重ねています。

5名の委員はもちろんのこと、新法に謳われている国境離島に係る地域社会の維持など、関係担当課とも何

度も意見交換をしているところです。

小値賀町も他の離島とおなじような問題をたくさん抱えています。

人口減少、後継者不足、漁業、農業、商業の振興策など、どれも急いで対策を必要と

する案件です。また、海上交通についてもフェリーの利便性の問題、これから益々増えるであろう観光客に対応できる海上交通が求められています。

これらの諸問題を少しでも解決し、よく

なるように、国境離島新法を最大限、活用することを目指していきま

す。この新法は10年間の時限立法です。来年4月からの施行ですが今後10年間、小値賀町が活性化することとを念頭にしっかりと取り組みたいと思います。



なお、この10月には、提出する予定にしています。特別委員会の報告書を

ぎちょうしつから

1年に1回、県庁で行っている

知事要望を知っていますか？

県内の21の自治体のほとんどが行っているのですが、年に1回、県庁で知事に直接本町の課題や取り組みについて説明し、計画中の事業の支援等をお願いしています。

今年は、9月8日、県庁2階の応接室で行いました。

予定時間の20分前からスタンバイし、知事の登場を待ちます。

時間が近づくと、総務部長、企画振興部長、政策監、文化観光国際

部長、水産部長、農林部長、土木部長、教育次長などが次々と着席します。

こちらは、西町長を先頭に、議長、教育長、総務課長、建設課長、産業振興課長が対面に着席しています。

3時きっかりに中村知事が入室しました。全員が起立です。着席を促され、中川総務課長の司会で今年の小値賀町の知事要望が始まりました。

西町長があらかじめ

用意をしていた要望書を基に、重点要望の8項目を説明し支援のお願いをしました。

本年の主要要望は、航路問題、農業振興問題、漁業振興問題などでした。

知事はじめ、担当部長からの返事をいただき、きっかり予定の30分で終了しました。

地方創生と町議会の役割

今まさに、地域住民の頑張りどころ

県下町村議会議長会委員長研修会報告



8月25日に長崎県市町村会館において、県下町村議会議長研修会が開催されました。末永総務文教厚生常任委員会委員長、松屋産業建設常任委員会委員長、宮崎広報常任委員会委員長、土川議会運営委員会委員長と、横山国境離島活性化推進特別委員会委員長が参加しました。

全国都道府県議会議長会元議事調査部長の野村稔氏による「委員長の任務と運営について」、また、読売新聞東京本社編集局企画員の青山彰久氏による「地方創生と地方議会の役割について」、講演をしていただきました。

野村氏の講演では、

地方消滅があるとすれば、その地域の住民がやれないと諦めたとき

長年、全国都道府県議会議長会で働いてこれ、会議規則や政務活動費の条例準則作りで大変、苦労した裏話や議会だよりの編集の仕方など、興味深い話をしていただきました。

次に青山氏の講演は、今の安倍政権と地方創生のことなどを話され、憲法で保障されている地方自治体は、

どんなに人口が減っても国は「あなたの自治体を閉じてください。お金は出しませんよ」とは言えないこと、しかし地方消滅があるとすれば、その地域の住民がやれないと諦めた時であり、今、まさに地域住民の頑張りどころだと言われました。

この研修に参加し



て、委員会委員長としての役割を認識し、より住みよい小値賀町を目指して努力するように思いを強くした研修会でした。

なお、研修会終了後、県庁を訪れ、国境離島新法について県の担当者との意見交換を行いました。

今年も**議会と語ろう会**を実施します

町内の各種団体・グループを対象に、自由なテーマで議会と意見交換をする「議会と語ろう会」を10月・11月に開催します。

「肩ひじ張らずに意見交換」をモットーに今年もみなさんと時間を共有したいと思います。

開催を希望する団体・グループの方々は、議会事務局までご連絡ください。

小値賀町議会事務局：TEL 56-3111



友遊会との議会と語ろう会

議会の在り方を町民と共に考え、町発展に繋がりたいと思います。
す。たまには気楽に議会と語りましょう

議会基本条例の町民と共に歩む議会の章の中に謳っています。

年に1回「議会と語ろう会」を開催することになっていますが、本年は10月・11月中に実施したいと考えております。

これまで参加した団体・グループは、小発動組合、若手農業者、漁業婦人会、連合婦人会、友遊会、商工青年部、地域おこし協力隊、インターン生の会などです。

実施希望の団体・グループの方々の要望をまずは募りたいと思います。

実施日時、場所、時間等は双方の都合で決めていきたいと考えております。



連合婦人会の役員さん方との議会と語ろう会

興味のある方、意見交換したい方など、中身を詳細に知りたい方などお気軽に議会事務局にお問い合わせください。

申込者がいない場合は、議会から選択して、

開催の打診をするつもりです。その時はなにとぞよろしくお願い申し上げます。
秋の夜長のひと時を少し硬めのお話で。

編集後記

朝一番、テレビをつける、東京豊洲新市場の建設問題と富山市議会の政務活動費の不適切な処理に関する事項。建設前の調査はなかったのか東京都議会。

議長まで辞職になるほど形骸化している富山市議会。

本町では、何度も自腹を覚悟で、陳情しても進展が見られないフェリー新建造問題。自然環境保全問題にも個人的な調査として議会費に頼らず行動する本町議員。

同じ地方議会なのに、私達に政務活動費の交付は無い。

それでも「我々の方が頑張っているよな」って思いながら、熱いコーヒーを口に。

宮崎良保